

令和2年10月23日
中部地方整備局
豊橋河川事務所

「第3回 矢作川水系流域委員会」を開催します。

「第3回 矢作川水系流域委員会」を10月30日（金）に開催いたします。矢作川水系河川整備計画の点検等について、学識経験者の意見をお聴きします。

1. 概要

矢作川水系河川整備計画（以下「河川整備計画」という。）策定後、社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるよう河川整備計画の点検を行うにあたり、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴くことを目的として、矢作川水系流域委員会を開催するものです。

※矢作川水系流域委員会及び矢作川水系河川整備計画については参考資料をご覧ください。

2. 開催日時

令和2年10月30日（金） 9：30 ～ 11：30 （2時間程度）

3. 開催形式

web会議システムを用いた開催

※事務局会場：国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所

4. 主な議題

- ・ 矢作川水系河川整備計画の進捗状況
- ・ 矢作川総合水系環境整備事業の再評価

5. 取材・傍聴について

本会議は原則公開で行いますが、公開場所は事務局会場のみとさせていただきます。また、事務局会場でのカメラ等の撮影は冒頭の委員長挨拶までとさせていただきます。取材及び傍聴に当たっては、事前登録が必要となります。

取材をご希望の方は、別紙「取材登録書」を、傍聴をご希望の方は、別紙「傍聴申込書」をご記入のうえ、10月28日（水）12：00（正午）までに、以下のメールアドレスまたはFAX番号まで送信をお願い致します。

傍聴については、会場の都合上、人数が定員に達した場合、締め切ることがあります。ご参加頂けない場合のみ、こちらから連絡させていただきます。

また、当日は、会議開始5分前までには受付を済ませて頂きますようお願い致します。

【取材登録書・傍聴申込書送信先】

メールアドレス <cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp>

FAX番号 0532-48-8100

6. その他

「矢作川水系流域委員会」の過去の開催結果につきましては、ウェブサイトに掲載しております。

<<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/yahagigawaryuukiiinkai/index.html>>

事務局会場のアクセスにつきましては、ウェブページをご確認ください。

<<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/office-info/toyohashi/index.html>>

7. 配付先

岡崎市政記者会、岡崎新聞記者会、碧南・高浜市政記者会、刈谷市政記者クラブ、豊田市政記者クラブ、豊田市政記者東クラブ、安城市役所記者室、西尾市役所記者室、知立市政記者クラブ

8. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 豊橋河川事務所

副所長 酒井 佳治

調査課長 富安 輝正

電話：0532-48-2111（代表）

別紙「取材登録書」

「第3回 矢作川水系流域委員会」

取材登録書

当委員会の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願い致します。

送信期限 令和2年10月28日（水）12時00分（正午）まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者 _____

(1)お名前（複数名の場合、代表者名）

(2) ご連絡先 TEL _____

(3)取材人数 _____人

3. 取材登録書送信先

FAX番号 0532-48-8100

メールアドレス cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp

別紙「傍聴申込書」

「第3回 矢作川水系流域委員会」

傍聴申込書

当委員会の傍聴をご希望される方におかれましては、事前登録のためこちらの傍聴申込書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願い致します。

送信期限 令和2年10月28日（水）12時00分（正午）まで

1. 傍聴者

(1) ご所属 _____

(2) お名前 _____

(3) ご連絡先 TEL _____

2. 傍聴申込書送信先

FAX番号 0532-48-8100

メールアドレス cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp

※会場の都合上、人数が定員に達した場合、締め切ることがあります。ご参加頂けない場合のみ、こちらから連絡させていただきます。

第3回 矢作川水系流域委員会 記者発表 参考資料

1. 矢作川水系流域委員会について

矢作川水系河川整備計画の点検等について、ご意見を伺うため開催するもので、矢作川に精通した各分野の専門家（10名）を委員とします。

2. 河川整備基本方針及び河川整備計画について

①河川整備基本方針

河川法第16条により河川管理者が策定する、長期的な河川整備の最終目標を定めた計画です。

※河川法第16条

河川管理者は、その管理する河川について、計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持についての基本となるべき方針に関する事項を定めておかなければならない。

※矢作川水系河川整備基本方針は、平成18年4月24日に策定

<<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/jigyou/yahagigawa/kihon-houshin/index.html>>

②河川整備計画

河川法第16条の2により、河川整備基本方針に沿って河川管理者が策定する中期的で具体的な整備内容を定めた計画です。

※河川法第16条の2

河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画(以下、「河川整備計画という」)を定めておかなければならない。

※矢作川水系河川整備計画は、平成21年7月30日に策定

<<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/jigyou/yahagigawa/seibi-keikaku/index.html>>

第3回 矢作川水系流域委員会 委員名簿

氏名	所属	専門
内田 臣一	愛知工業大学 教授	河川生態
大野 栄治	名城大学 教授	公共経済
小野 悠	豊橋技術科学大学 講師	まちづくり
久保 正明	愛知学院大学 講師	文化財
小池 則満	愛知工業大学 教授	防災
辻本 哲郎	名古屋大学 名誉教授	河川・総合土砂
戸田 祐嗣	名古屋大学大学院 教授	河川・総合土砂
松本 嘉孝	豊田工業高等専門学校 准教授	水質
溝田 大助	(公財)愛知・豊川用水振興協会 理事・技術顧問	水利
山本 敏哉	豊田市矢作川研究所 主任研究員	河川生態

(敬称略 五十音順)